

(経済産業省と同時公表)

平成29年2月7日

消費生活用製品の新規リコール情報（水槽用ウォータークーラー）の公表

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、ファイブプラン株式会社（現 ジェックスインターナショナル株式会社）が輸入し、ジェックス株式会社が販売した水槽用ウォータークーラーのリコール情報（無償製品交換）を以下のとおり公表します。

○ファイブプラン株式会社（現 ジェックスインターナショナル株式会社）が輸入し、ジェックス株式会社が販売した水槽用ウォータークーラーの新規リコールについて（管理番号：A201200217、A201400334、A201600150）

①事故事象について

ファイブプラン株式会社（現 ジェックスインターナショナル株式会社（法人番号：1122001006459））が輸入し、ジェックス株式会社が販売した水槽用ウォータークーラーについて、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

これらの事故情報は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、製品起因が疑われる事故及び製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたものです（別紙参照）。

当該事故の原因は、管理番号A201600150については、内部配線と電源基板を接続する端子のねじ止め部で緩みが生じて接触不良となり、異常発熱して出火に至ったものと考えられます。

また、管理番号A201200217及びA201400334については、いずれも電源基板の端子部から出火したものと考えられますが、焼損が著しいことから、詳細な事故原因の特定には至らなかったものとして、調査を終了しています。

対象製品について、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告された重大製品事故は3件です。

②再発防止策について

販売事業者であるジェックス株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、本日（2月7日）、ウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、対象製品をお持ちの方に対し、無償製品交換を実施します。

③対象製品：商品名、型番、色、販売期間、対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
観賞魚用クーラー	GXC-100	2003年4月 ～ 2010年7月	31,622
	GXC-200		
	GXC-400		
	GXC-101x		
	GXC-201x		
	GXC-401x		

<対象製品の外観及び確認方法>

本体正面に記載されている型番を御確認ください。



④事業者の対応

対象製品をお持ちの方に対し、無償製品交換を実施します。

⑤事業者の告知

ウェブサイトへの情報掲載：2017年2月7日（火）

販売店等への協力要請：2017年2月7日（火）以降順次

⑥使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください（2017年2月7日から受付を開始。）。

【問合せ先】

ジェックス株式会社 交換受付センター

電話番号：0120-746-004（無料）

受付時間：10時～16時（土・日・祝日、年末年始、休業日を除く。）

ウェブサイト：[http://www.gex-fp.co.jp/safety/cooler\\_gxc.html](http://www.gex-fp.co.jp/safety/cooler_gxc.html)

※上記ウェブサイトでも交換の受付を行っています（24時間）。

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：下出、鈴木、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400334	平成26年8月8日	平成26年9月5日	水槽用ウォータークーラー	GXC-200(ジェックス株式会社ブランド)	ファイブプラン株式会社(ジェックス株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の電源基板のターミナル部が焼失し、ターミナルに接続された内部配線に溶融痕が認められたことから、当該ターミナル部で異常発熱し出火したものと推定されるが、焼損が著しく異常発熱の原因の特定には至らなかった。	北海道	平成26年9月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの調査結果をもって成27年5月21日に製品起因の事故として公表していたもの平成29年2月7日からリコールを実施
A201600150	平成28年6月11日	平成28年6月24日	水槽用ウォータークーラー	GXC-200(ジェックス株式会社ブランド)	ファイブプラン株式会社(現 ジェックスインターナショナル株式会社) (ジェックス株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内部配線と電源基板を接続する端子のねじ止め部で緩みが生じて接触不良となり、異常発熱して出火に至ったものと推定される。	東京都	平成28年6月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの平成29年2月7日からリコールを実施

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200217	平成24年6月10日	平成24年6月20日	水槽用ウォータークーラー	火災	店舗の厨房水槽で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の電源基板の焼損が著しく、一次側端子部が欠落しており、内部配線に溶融痕が認められたことから、当該箇所からの出火と推定されるが、端子部が欠落して確認できないため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	北海道	平成24年6月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 調査結果をもって平成25年11月14日に製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった事故として公表していたもの 平成29年2月7日からリコールを実施